

令和 6 年 10 月号



## 市場事務所便り

社会保険労務士 市場 敬将

〒381-1221

長野市松代町東条 3116-3

電話:026-278-3555

e-mail:[ima@ichiba-sr.com](mailto:ima@ichiba-sr.com)

FAX:026-278-3540

URL:[www.ichiba-sr.com](http://www.ichiba-sr.com)

### マイナ保険証への移行に伴う対応について



#### ◆9月9日から「資格情報のお知らせ」送付開始

12月2日以降、健康保険証がマイナ保険証へと移行します。協会けんぽでは、9月9日から既加入者に対する「資格情報のお知らせ」の送付を行っています。

この「資格情報のお知らせ」は、令和6年12月から健康保険の各種給付金等の申請に必要な健康保険の記号・番号の確認等に用いるもので、一部は被保険者が携帯しやすいよう切り取って利用可能なレイアウトの紙製カードとなっています。

特定記録郵便で会社へ送付されてきますので、各被保険者に配付等する必要があります。なお、12月2日以降の新規加入者については、資格取得時に送付されてくることとなります。

#### ◆従来の被保険者証の扱い

マイナ保険証に移行した後も、現行の保険証がすぐに使えなくなるわけではありません。そのため、令和7年12月1日までに退職する従業員からは、従来どおり保険証を返納してもらう必要があります。令和7年12月2日以降は、被保険者による自己破棄も可能となりますので、返納してもらわなくても構いません。

#### ◆マイナ保険証を持っていない加入者への「資格確認書」の発行

新規加入者については、12月2日以降、資格取得届などによる本人からの申請に基づき、会社を経由してマイナ保険証を持っていない加入者に発行されます。

既存の加入者については、令和7年12月2日までに協会けんぽが必要と判断した人に対して発行されます。

なお、資格確認書の取扱いについても、従来の被保険者同様、有効期限内に退職した場合、会社へ返納してもらう必要がありますので退職手

続時にあわせて回収しましょう。

【全国健康保険協会「第 130 回全国健康保険協会運営委員会資料～マイナ保険証への円滑な移行に向けた対応について」】

<https://www.kyoukaikenpo.or.jp/g7/cat720/r06/001/240725/>

※マイナ保険証への移行は何の為にを行うのか？ 本当のことは言えない危険な香りがします。

## 外部シニア人材の受入れに前向きな中小企業は約 6 割 ～日本商工会議所・東京商工会議所の調査より

日本商工会議所・東京商工会議所は 9 月 5 日、「人手不足の状況および多様な人材の活躍等に関する調査」の集計結果を発表しました。全国の 338 商工会議所が 2024 年 7 月 8 日～31 日に調査を実施し、2,392 社から回答を得ています。

### ◆人手が「不足している」と回答した企業は 63%

人手が「不足している」と答えた企業は 63.0%と前年比 5.0 ポイント低下していますが、依然として厳しい状況が続いています。

人手不足の状況



日本商工会議所・東京商工会議所「人手不足の状況および多様な人材の活躍等に関する調査」より

人手不足企業の 6 割超（65.5%）が、事業運営への影響について、「非常に深刻（廃業のおそれ）」（4.2%）または「深刻（事業継続に支障が出るおそれ）」（61.3%）と回答しています。

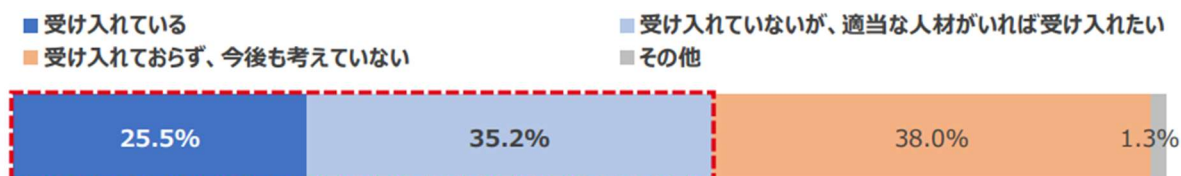
### ◆中小企業の約 6 割が外部シニア人材の受入れに前向き

シニア人材の活用について、法定下限（60 歳）を超える 61 歳以上の定年の措置を講じている企業は 52.2%で半数を超えています。定年後、法律上の義務（65 歳まで）を超える継続雇用の措置を講じている企業は 63.2%、「上限はない」とする企業は 32.0%でした。規模が小さい企業ほど、シニア人材に対して年齢に関わらない処遇を行っている企業が多い

傾向です。

回答企業の4社に1社（25.5%）が外部シニア人材を既に「受け入れている」と回答し、「適当な人材がいれば受け入れたい」（35.2%）と合わせると、約6割（60.7%）が受入れに前向きです。

#### 外部シニア人材の受入れニーズ



日本商工会議所・東京商工会議所「人手不足の状況および多様な人材の活躍等に関する調査」より

また、外部シニア人材の採用ルートは、「公的職業紹介」（62.7%）、「従業員による紹介」（47.3%）、「民間職業紹介」（36.1%）の順で多くなっており、「リファラル採用」として注目されている「従業員による紹介」が半数近くに達しています。

#### ◆外国人材の受入れに前向きな企業は半数以上

外国人材を「既に受け入れている」企業は24.6%で2割を超えています。「今後受け入れる予定」（4.5%）、「受け入れるか検討中」（22.5%）と合わせると、半数以上（51.6%）が外国人材の受入れに前向きな意向です。

【日本商工会議所・東京商工会議所「人手不足の状況および多様な人材の活躍等に関する調査」調査結果】

[https://www.jcci.or.jp/file/sangyo2/202409/20240905\\_diversity\\_release.pdf](https://www.jcci.or.jp/file/sangyo2/202409/20240905_diversity_release.pdf)

#### 📖📖📖今月のことば📖📖📖

ジェンダーは価値観の問題であり、保守かリベラルか、伝統か人権か、といった観点で議論されがちです。しかし、社会の持続可能な発展という観点からも議論される必要があるでしょう。

・・・・・・・・・・・・・・・・・・（中略）・・・・・・・・・・・・・・・・・・

産業構造や人口構成の変化を考えれば、ジェンダー平等を進めないわけにはいけないと思います。経団連が6月、選択的夫婦別姓の導入を政府に提言したのも、女性の働きやすさが切実な問題になっているからで

しょう。グローバル経済のなかで「国際基準」が求められる企業にとっても、待ったなしの課題です。

『いま選択の時に』 朝日新聞記事より

著 関西大教授 多賀 太

## \*\*\*事務所よりひとこと\*\*\*



テレビ番組を録画するレコーダーが故障し数年が経ちます。以前ならすぐに新しいレコーダーを購入でしたが、今は便利な見逃し配信をスマホで場所や時間を気にせず番組視聴する事が出来、レコーダーが故障したままでも何も問題なくいます。また、現在放送されている作品以外にも、過去のドラマ・映画・アニメあらゆるものを視聴する事が出来るため、あっちを見たりこっちを見たりと忙しく、どっぷりインドア生活を満喫している毎日です。(中村)

**【お知らせ】(再掲)** ~ご不明な点は当事務所までお問い合わせください~

◆最低賃金額…長野県は令和 6 年 10 月 1 日より 998 円/時間 に改正されています。

◆社会保険料…算定基礎届により、被保険者の新しい標準報酬月額が決定となりました。  
10 月支払いの給与より(当月控除の場合は 9 月支払いの給与より)、  
社会保険料の変更をお願いいたします。

### ◆健康保険証の廃止に伴う対応について

令和 6 年 12 月 2 日より健康保険証の新規発行が終了し、マイナ保険証への運用に移行していきます。移行にあたり、9 月に全事業所に「資格情報のお知らせ及び加入者情報」が協会けんぽより送付されております。

マイナ保険証に対応していない医療機関等を受診した場合、マイナ保険証だけでは受診できず、「資格情報のお知らせ」を併せて提示する必要があります。従業員の方に小さな封筒を未開封のまま配布いただき、紛失しないよう周知お願いいたします。

配布する封筒→

